

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団

目 次

総括	1
I 事務局	2
II 身体障害者福祉センター A 型	8
III 地域活動支援センター II 型事業	10
IV 障害児等療育支援事業	11
V 相談支援事業	14
VI 自立訓練（機能訓練）事業	18
VII 障害者就労支援相談所運営事業	20
VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」（単独通園）	21
児童発達支援センター「さくらんぼ園」（親子通園）	27
IX 診療所	30
参考 「利用状況の推移」	35

総 括

当事業団は、長崎市障害福祉センターの指定管理者として、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図るとともに、健全な経営に努めました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国規模及び長崎県独自の緊急事態宣言・長崎市独自の特別警戒警報等が発出され、2度の休館を余儀なくされました。

しかし、職員の感染防止対策を徹底するとともに、検温コーナーや飛沫防止用間仕切り等の設置等、館内の感染防止対策においても徹底し、診療・機能訓練・児童発達支援・相談等の主要事業を継続することに努めました。

事務局では、総合的な企画・調整や経営に関する総括的な管理業務の中で、理事会・評議員会の開催や予算・決算業務を行うほか、事業団職員の資質向上を図るため、内部研修や職場ミーティング等に注力し人材育成に努めました。

また、各障害者団体や利用者からのご意見やご要望について、適切に対応し改善に努めました。

成人部門では、障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、それぞれの環境に応じた機能訓練や日常生活訓練、またスポーツ・レクリエーションを通じた訓練を行いました。

貸館等のサービスにおいても、利用人数を制限するとともに、利用者にも基本的な感染防止対策の協力をお願いしたうえで、趣味・教養・健康づくり等のレクリエーション活動を支援しました。

小児部門では、診療と療育部門において発達に障害がある児童等を早期に発見し、それぞれの状況に対応した適切な療育を実施するため、相談・診察・評価で得られた総合的な結果に基づく治療、個別訓練や小集団による療育指導を行うほか、保護者への支援に努めました。

また、児童発達支援センター「さくらんぼ園」が持つ専門機能を活かし、心身の発達に遅れのある未就学児を対象に、遊びを中心に据えた療育と基本的な生活習慣の確立・コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、親子通園の「きりん組」では、児童の発達状況と障害の程度を考慮してグループ分けし、それぞれの状況と障害の程度に応じた発達支援に努めました。

障害児等の療育支援では、外来による療育指導のほか、感染防止対策を徹底して専門療法士による家庭や幼稚園等への訪問指導を行うとともに、学校や幼稚園・保育園等の職員が障害児に適切な対応ができるよう、療育技術の指導を行いました。

成人・小児の両部門に関わる**相談支援**では、障害児・者やその家族等の相談に対し、課題を把握しながら、ケアマネジメントに基づいた福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整をする等支援しました。また、障害者の就労が実現できるよう相談支援や就労準備のための支援に努めました。

今後も、当事業団は地域福祉の増進を図るため、利用者のニーズに応じた利用者本位のサービスを提供していくとともに、引き続き安定した経営組織の構築を図り、透明性の高い施設運営に努めてまいります。

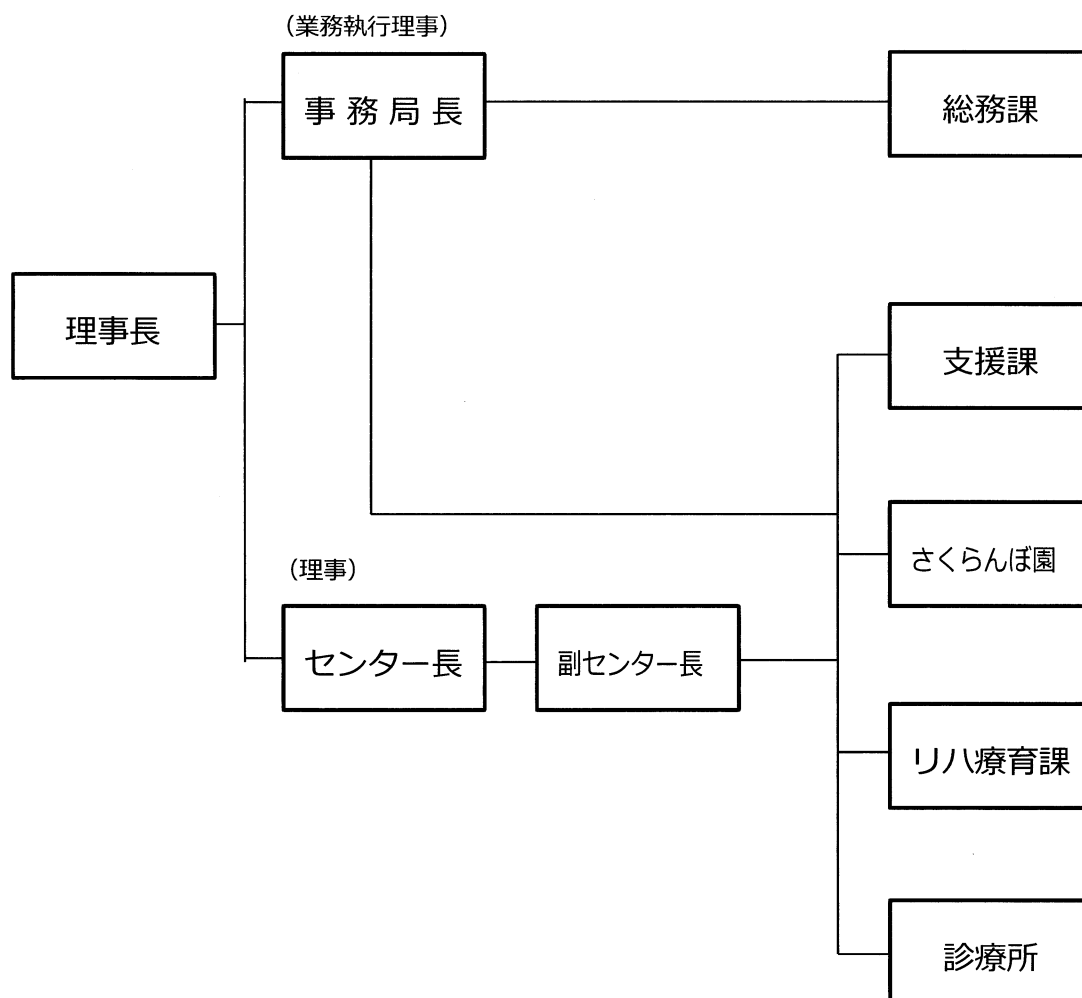
また、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、決して気を緩めることなく感染防止対策を徹底し、当事業団の社会的使命を果たしていきます

I 事務局

1 施設・事業の形態

施設・事業名	事業形態
事務局	長崎市受託事業
身体障害者福祉センターA型	長崎市受託事業
地域活動支援センターII型事業	長崎市受託事業
障害児等療育支援事業	長崎市受託事業
自立訓練（機能訓練）事業	長崎市受託事業、障害福祉サービス事業
相談支援事業	長崎市受託事業、相談支援事業
障害者就労支援相談所運営事業	長崎市受託事業
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	長崎市受託事業、通所支援事業
診療所	長崎市受託事業、保険診療

2 組織図



3 組織及び職員配置 (表内の人数は定数で、実際に配置できている人数ではない)

令和3年3月末現在

課名	業務内容	職種等の状況	職員数(配置数)						
			正規	嘱託	再雇用	市派遣	非常勤		
		・理事長		1					
総務課	・法人業務に関すること ・センターの総務に関すること ・建物の維持管理に関すること	・事務局長 ・事務職員		4	1		1		
支援課	・相談支援業務に関すること ・身体障害者福祉センター業務の主に講座・貸館に関すること ・地域活動支援センター事業に関すること ・自立訓練(機能訓練)事業に関すること ・貸館業務に関すること ・手話通訳に関すること ・送迎に関すること	・ソーシャルワーカー ・相談員 ・障害者就労支援相談員 ・聴覚言語相談員 ・手話通訳士・者 ・視覚障害(点字)指導員 ・障害者支援員 ・事務職員	※2 2 ※2	4 2 1 1 1					
※令和2年度未定年退職の正規事務職の補充として、令和3年4月1日からSWを配置。(正規SWを2名から3名に)									
さくらんぼ園	・児童発達支援センターに関すること	・園長 ・保育士(含児童指導員) ・栄養士 ・調理員 ・運転士	1 4	12 1 2	1			※2	
※調理員は隔日勤務のため実質1名									
リハ療育課	・リハビリに関すること ・発達障害者支援に関すること ・自立訓練(機能訓練)事業に関すること ・身体障害者福祉センター業務の主に訓練に関すること	・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・臨床心理士 ・障害者スポーツ指導員	4 4 6 2	2 1 2 1		1			
※療育待機解消のため、令和2年度に正規STを2名増員。 (OTについては令和2年度に「正規職1名増員・嘱託職1名の正規化」が決定されたが、令和3年4月1日採用としたため、本表では未記載としている。令和3年度のOTの定数は、正規6・嘱託0となる。)									
診療所	・診療所に関すること	・センター長(医師) ・副センター長(医師) ・診療所長(医師) ・医師 ・看護師 ・医療事務職員	1	1 1 4 1				※4 1	
【非常勤嘱託の医師4名の勤務状況】 小児科医3名のうち、週2日勤務2名・週1日勤務1名。精神科医1名は月1回勤務。									
計			(81名)		28	42	3	1	7

4 理事会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和2年6月12日 於：5階会議室	1 定款の一部変更について 2 評議員選任・解任委員の選任について 3 評議員選任・解任委員会への評議員の推薦について 4 令和元年度事業報告について 5 令和元年度決算について 6 評議員会の開催について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	可決 可決 可決 承認 承認 可決
第2回	令和3年3月23日 (オンライン会議)	1 経理規程の一部改正について 2 嘱託員等就業規則の一部改正について 3 令和2年度補正予算(1号)について 4 令和3年度事業計画について 5 令和3年度予算について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	可決 可決 承認 承認 承認

5 評議員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
定時	令和2年6月29日 於：5階会議室	1 定款の一部変更について 2 令和元年度事業報告について 3 令和元年度決算について	可決 承認 承認

6 監査の実施

	実施日・開催場所	監 査 項 目
監事 監査	令和2年5月28日 令和2年6月8日 於：1階相談室	令和元年度事業実施に関する事項 令和元年度会計・決算に関する事項

7 評議員選任・解任委員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和2年6月18日 於：社会適応訓練室	1 評議員の選任について	選任

8 要望や苦情等の対応状況

(1) ハートセンター懇談会における要望事項及び対応状況

- ・長崎市心身障害者団体連合会主催による懇談会を。
- ・3密防止のため、9団体9名に出席調整のうえ開催。

開催日	要望事項	対応状況
令和2年 8月21日	1 軽スポーツ室前のトイレの洋式化について	センター内のほとんどのトイレは洋式化しているが、一部、利用者の利便性を配慮して和式トイレを残していたものであるが、今回の要望を機に、洋式トイレに改修済み。
	2 音声機器認識機器の設置について	当該機器の設置・活用は長崎市に対するもので、長崎市との懇談の場への事業団の同席を求められたものであるため、適切な人材を派遣することとした。 また、当センターの窓口には、難聴者・中途失聴者のためのコミュニケーションアプリ「UDトーク」を入れたタブレットを設置。
	3 網戸の設置について	一般家屋と相違して、「ビルには構造上の問題・網戸の取付制限等があるため、網戸は設置されていない」ものであるため、網戸の代わりに網戸カーテンを、令和3年度予算で2階研修室に取り付ける予定。
	4 防災無線放送の館内放送について	本要望は平成29年度になされており、既に平成30年度の梅雨時期から「警報レベル以上の気象情報」及び「重要な行政放送」の館内放送を実施済み。

(2) 各階設置のご意見箱の主な「意見・苦情等」の対応状況

- ・回答については1階掲示板に掲示。(申出人が判明している場合は、直接、回答)
- ・第三者委員への報告会を年に2回開催。(令和2年9月15日・令和3年3月11日)

日付	意見・苦情等	対応状況
令和2年 4月28日	療育中、職員がマスクを外したが、コロナ禍にあって信じられない行動である。(電話)	療育現場では、顔の表情や口元の動きを見せるためにマスクを外すことがあることを理解願った。 感染防止策を徹底していること、誤解を招かないよう説明を尽くすことを職員に指導した。
5月23日	コロナ禍にあって、緊急事態宣言終了後の開館が早い。 急ぎの利用者でない限り、利用を自粛させるべき。(電話)	長崎市の指示のもと休館・開館しており、宣言終了後においても、館内でのマスク着用・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保・3密回避等の対策は利用者に対しても徹底していくことを回答。
6月11日	送迎運転手のマナーが悪い。(電話)	狭い道路で譲り合うこと、送迎先の近隣住民に迷惑が及ばないよう配慮することを指導した。
6月29日	プールのトイレ・更衣室が臭う。	トイレは毎日2回、更衣室は毎日1回清掃しているが、梅雨時期は臭いがこもりやすい状況にあるため、強力消臭剤を設置。 以降も、同じ苦情があったため、窓用換気扇を設置。
7月10日	車椅子用トイレのドアが重たい。	車椅子用トイレのドアは、足元にレールがない吊り下げ式となっているため、構造上、一定の重さが必要であることから、トイレに限らず、使用の際には職員が手伝うため、気軽に声をかけてもらうよう回答。

7月16日	大雨特別警報が発令された中、何故、閉館せずに利用者を受け入れたのか。(障害福祉課受信メール)	センターは、大雨や台風時でも原則開館し、業務を継続する施設であるため、センターへ通所すること自体が危険を伴う場合は自宅待機・避難所への避難等、それぞれが命を守る行動をとっていただきたいと回答。
8月28日	刺青を入れた利用者を風呂に入れないでほしい。	センターの風呂は公衆浴場として登録されており、公衆浴場法には刺青やタトゥーがあることで利用を制限する規定がないこと、また風呂は障害者総合支援法に基づくサービスで、民間の健康ランド施設とは性格が異なること等から、公共施設として障害者の皆さんに幅広く利用していただくよう運営していることをご理解いただいた。
9月11日	就労支援相談員の態度が悪い。	《状況》 ・相談は別の職種の職員と複数で対応しており、相談者の声が小さかったため大きめの声で対応したものの、失礼な態度はなかったということを確認。 ・相談者は、センターの就労相談には「ハローワークとは別の求人がある」と思って、期待して相談にきたもの。 《対応》 障害の特性により、意図しない受け止め方をされることもあるため、より一層丁寧な対応を心がけるよう指導した。
12月23日	プールのシャワーが冷たい。	シャワーの出始めは、最初に配管内に溜まっている水が流れるため、朝一番の使用時はお湯が出るまでに3分程度の時間がかかること、またスイッチを何度も押すといつまでもお湯にならないこと等を説明した。

9 講師派遣・会議出席・外部研修参加の状況

(1) 主な講師派遣の実績

研修内容等	主催	時期	派遣者
公立保育所・認定こども園等施設長会議	長崎市幼児課	4月	支援課長
手話講座	長崎市身体障害者福祉協会	4・6月	手話通訳士1名 聴覚言語相談員1名
講演：精神保健	長崎医療こども専門学校	7～3月	スポーツ指導員
講演：こどもの保険	長崎大学教育学部	9・3月	診療所長

※ 例年20件程度要請のある講師派遣は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり減少。

(2) 主な会議等への参加実績

会議内容	主催	時期	参加者
長崎市障害者自立支援協議会・地域生活支援部会	長崎市障害福祉課	6月	支援課主幹
長崎市教育支援委員会	長崎市教育委員会	10月	支援課長
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会	長崎市子育て支援課	11月	園長
九州ろうあ者相談員連絡協議会	長崎県	11月	聴覚言語相談員

※ 例年20件程度参加の各種会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり減少。

(3) 主な外部研修への参加実績

研 修 内 容	開 催 場 所	時 期	参加者
ペアレントプログラム認定者研修会	長崎県	7月	支援課長・保育士2名
第62回日本小児神経学会学術集会	オンライン研修	8月	副センター長・診療所長
長崎県相談支援従事者初任者研修	オンライン研修	10月	保育士1名・相談員1名 理学療法士1名
強度行動障害支援者養成研修	オンライン研修	10月	保育士2名
第61回日本児童青年医学会総会	オンライン研修	10・11月	副センター長・診療所長 医師4人・臨床心理士5人
「見る力」を育てるビジョンアセスメント研修	オンライン研修	10・11月	作業療法士3名
ひらがなの読み書きにつまづく子供への指導研修	オンライン研修	10月	言語聴覚士3名
発達障害のある子供へのICT活用による支援研修	オンライン研修	11月	言語聴覚士1名 作業療法士1名
第16回九州九州ろうあ者相談員研修会	長崎県聴覚障害者 情報センター	11月	聴覚言語相談員1名
精神障害者の特性と支援技術を学ぶ研修会	長崎県	12月	支援課主幹
障害者福祉センター等職員研修会	オンライン研修	2月	支援課主任1名
第3回臨床実習指導者都道府県講習会	長崎県	3月	理学療法士1名

※ 例年30件程度開催される外部研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となるものが多く、減少。

10 その他

(1) 消防避難訓練

期 日	実 施 対 象	訓 練 内 容
令和2年9月16日	ハートセンター全館 (実施主体：障害福祉センター)	・初期消火及び避難誘導 ・本部・救護所の設置及び避難時間計測 ・北消防署による講評
令和3年2月22日	ハートセンター全館 (実施主体：原爆被爆者対策協議会)	・初期消火及び避難誘導 ・本部・救護所の設置及び避難時間計測

(2) 広 報

広報紙「もりまち通信」を年4回(各500部)発行し、関係機関へ配布。

主な配布先は、長崎市の関係所属・医療機関・長崎市心身障害者団体連合会・福祉施設等。

II 身体障害者福祉センターA型

障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びスポーツ・レクリエーション等、総合的なサービス提供を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による2度の休館（4月20日～5月10日、1月5日～2月21日、計69日）や利用者の自粛により利用者数は大幅に減少した。

1 実施内容

(1) 令和2年度末センター登録者数 (単位：人)

視覚障害	220	聴覚障害	304
音声・言語	91	肢体不自由	1562
内部障害	445	知的障害	760
精神障害	548	その他	303
		延べ人数	4,233
			(実人数 3,653)

(2) 貸館業務

プール・体育館等の運動施設や、研修室・会議室等の文化教養施設を障害者団体やボランティアグループ等に無料で広く開放。また、一部の施設は一般の団体・個人へ有料で開放。

休館日は、毎月第4日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）。木・土曜日は夜間開放。

《年度別貸館利用者数》 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
利用者数	90,279	90,102	87,233	75,015	39,235

(3) センターA型・機能訓練

理学療法士、指導員等の支援のもと、集団体操やふうせんバレー等のスポーツ・レクリエーションを通したリハビリテーションを実施した。プログラムは、障害の状況や利用者の好みに応じて自由に選択できるようになっている。

① 年度別利用者数 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
利用者数	12,852	12,641	12,004	12,155	9,502

② 令和2年度 センターA型・機能訓練利用者数内訳 (単位：人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体障害	内部障害	知的障害	精神障害	その他	合計
プ ー ル	69	219	82	1,173	204	19	60	7	1,833
スポ・レク訓練	568	281	217	2,396	66	155	133	0	3,816
自主訓練	503	100	23	2,339	255	7	183	0	3,410
作業訓練(手工芸)	30	94	6	115	9	1	12	32	299
言語訓練	0	0	116	28	0	0	0	0	144
合 計	1,170	694	444	6,051	534	182	388	39	9,502

(4) 年間行事

利用者の成果発表の場として各種大会等を開催。令和2年度は下記以外は中止とした。

行事名	実施日	参加人数
チャレンジボッチャ(個人戦)	7月1日	23人
センターウォークラリー	10月12～16日	65人
体力測定会	11月(1ヵ月間)	28人

(5) 講座

障害者の社会参加・センターの利用促進・仲間づくりの場を提供するため、文化・芸術・スポーツなど多様な講座を実施。令和2年度は下記以外、中止を余儀なくされた。

① 年度別利用者数 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
利用者数	293	357	338	429	75

② 令和2年度講座利用者数内訳 (単位：人)

内容	回数	延参加者数
イスDEレク	2	29
障害者テニス(障害者スポーツ体験)	1	20
卓球バレー(障害者スポーツ体験)	1	20
フラワーアレンジメント	1	6
合計	5	75

(6) 地域との交流事業

利用者の練習成果の発表の場として「ハートセンター文化祭」を実施。令和2年度は、ステージ部門は演者と関係者のみとし無観客で開催。展示部門はセンター各階に1ヶ月間の分散展示。

名称等	期日	内容・目的	観覧者数
ハートセンター文化祭	11月15日	ステージ発表(7団体)	無観客
	11月1～30日	展示と活動紹介(13団体)	

(7) 手話通訳設置事業

市役所に配置されている手話通訳者と連携を図りながら、センター内外での手話通訳はもとより、聴覚障害者の相談支援等に努めた。通訳は対面が基本であるが、新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンラインを積極的に活用する等、手話通訳のあり方を見直した。

《年度別手話通訳件数》 (単位：件)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
手話通訳件数	6,516	2,737	3,148	3,560	2,826

※ 4人体制の手話通訳担当職員のうち2名が、平成29年度から長崎市役所の所属となっている。

(8) サポーター養成研修会

当センターの事業のサポーター養成のため研修会を実施しているが、令和2年度は中止。

《年度別参加者数》 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
参加者数	19	23	23	36	—

Ⅲ 地域活動支援センターⅡ型事業

在宅の障害者に、創作的活動や社会との交流を通して身体機能の維持向上と生きがいを高めてもらうプログラムを提供した。

なお、本事業は契約制で、一部の事業については身体障害者福祉センターA型と合同で実施しているが、令和2年度はA型と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休館・利用自粛を余儀なくされ利用者数が激減した。

1 契約者の推移 各年度末 (単位:人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
契約者数	98	89	64	189	257

※平成30年度までA型事業としていた入浴サービスを令和元年度からⅡ型事業に移行。

2 利用者数の推移及び内訳

(1) 年度別利用者数 各年度末 (単位:人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
利用者延べ人数	5,750	5,086	4,768	12,507	7,911

3 事業内容

(2) 利用者数内訳 (単位:人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体障害	内部障害	知的障害	精神障害	その他	合計
スポ・レク訓練	0	36	0	304	5	0	0	0	345
自主訓練	0	104	0	235	0	0	0	0	339
手工芸	36	384	6	861	118	1	0	27	1,433
陶芸	12	0	0	35	24	28	20	26	145
パソコン	0	12	2	59	49	8	60	6	196
入浴	288	656	213	2,610	1,132	236	318	0	5,453
合 計	336	1,192	221	4,104	1,328	273	398	59	7,911

IV 障害児等療育支援事業

他機関との重層的な連携のもと、在宅の重度障害児・者、知的及び身体の障害児・者が、地域での療育相談や指導が得られるようにすることを目的として、「外来による療育指導」「訪問による療育指導」「施設職員等に対する療育技術指導」を柱に地域支援を行った。

1 事業内容

(1) 外来による療育指導

令和元年度までは臨床心理士を中心に個別指導を行っていたが、心理士による特定疾患カウンセリングが医療として実施できるようになったため、保護者支援を中心に指導を行った。

毎週木曜日午前の早期療育外来の診察の際には、理学療法士が同席し、その後の療育指導が円滑に行えるようにしており、午後の整形外来診察においても理学療法士が同席し、補装具の作製などに関する助言をしている。

このほか、おやこ広場、就学児相談会など、診療所訓練外の療育支援にも注力し、診療外での保護者支援も充実した。

①年度別職種毎の指導件数

(単位：件)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
理学療法士	127	72	489	626	540
作業療法士	29	28.5	598	501	570
言語聴覚士	43	33	510	458	485
臨床心理士	1,078	728.5	1,118	1,560	1,158
保育士	52	45	50	33	26
ｽｰﾎﾟｰﾄﾞ指導員	335	284	217	249	165
合計	1,664	1,191	2,982	3,427	2,944

※きりん組園児への指導件数 (①と別掲。療育指導の合計件数は3,653件)

(単位：件)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
作業療法士	287	243	330	338	405
言語聴覚士	482	334	219	283	158
臨床心理士	188	108	338	314	146
合計	957	685	887	935	709

※ 言語聴覚士、作業療法士の産休・育休の代替職員や嘱託職員の確保ができなかったこと、診療所の個別訓練を優先させたこと、臨床心理士の療育指導が医療として実施が可能となったこと、新型コロナウイルスによる訓練控え等によりやや減少。

②おやこ広場

発達や育児に関する疑問や不安を抱えている 2 歳までの早期産児・出生時ハイリスク児の保護者を対象に、親子遊び・講話・交流会からなる自由参加型のグループを設け、情報交換や交流の場とした。担当は、理学療法士、保育士を中心とし、テーマによりソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士が講師を務めた。

例年 5 月からの開催で年間 8 回行っていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、開始時期を遅らせ全 7 回にした。また、チラシの配布についても、こども健康課や近隣の医療機関等への配布を当センター利用児に限定した呼び掛けとし、小規模で開催した。

《年度別利用者数》 (単位：人)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	R2 年度
利用者数	72	78	67	49	14

《令和 2 年度実施状況》 (単位：人)

実施日	講 話	参加者数	実施日	講 話	参加者数
6 月 3 日	おやこで一緒に作ろう！	1	10 月 7 日	ことばを育むためには	3
7 月 1 日	やってみよう！おうちでできる感覚遊び	2	11 月 4 日	お悩み相談会	4
8 月 5 日	おやこ広場 なつまつり	0	12 月 2 日	クリスマス会	4
9 月 2 日	おやこのきずなを深める遊び	0			

③就学児相談会

1 学期終了後、夏休みの時期に開催案内とアンケートを送付し実施した。児の特性からくる集団での不適切な行動、学習理解等の苦手さ、情緒的な問題の相談内容が多かった。

- ◇開催日 令和 2 年 9 月から 10 月の希望日時
- ◇対 象 令和元年 4 月から令和 2 年 3 月までに当センターで療育または定期診察等を受けて、新 1 年生になった児童の保護者
- ◇内 容 事前に就学後の様子についてのアンケートを実施。学童グループや診察・処方・個別療育等でのフォローがなされていない児童の保護者に対して、各セラピストが個別に対応。

《年度別相談件数》 (単位：件)

	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	R2 年度
アンケート送付数	238	183	242	236	198
相談会案内送付数	132	87	99	130	106
相談件数	19	14	11	27	21

(2) 訪問による療育指導

- ① 肢体不自由児に対しては、家庭や学校、保育園・幼稚園等における生活改善のための環境調整等について、理学療法士が家庭や園等を訪問のうえ助言指導した。
- ② 当センターで療育している幼児が通う保育園や幼稚園を、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が訪問し、保育園や幼稚園での生活が円滑に行えるよう担任と意見交換をした。
- ③ 在宅で生活している外出が困難な重症心身障害児に対し現状確認を行い、補装具の調整等の環境設定、ポジショニング等について、医師や理学療法士、相談員が自宅を訪問し助言指導した。

《訪問療育指導数》

(単位：人)

訪問先	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
家庭	13	11	8	8	9
保育園・幼稚園	34	37	66	28	31
特別支援学校	5	4	1	11	3
小中学校（普通）	6	8	7	5	3
他機関	4	2	5	4	1
計	62	62	87	56	47

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月～5月・1月～2月は休止。

(3) 施設職員等に対する療育技術指導

当センターで療育中の児童が通園している学校、幼稚園・保育園等の職員に当センターでの療育状況を見学してもらい、児童の状態、療育目的等を説明し園等での指導方法をアドバイスした。

《他施設職員等に対する療育技術指導数》

(単位：人)

対象施設	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
保育園・幼稚園	78	85	81	88	89
特別支援学校	55	45	36	51	23
小学校（普通）	146	169	175	142	96
中学校・高校	29	47	39	37	23
他機関	46	23	23	59	32
計	354	369	354	377	263

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、診察や訓練の見学等を制限。

(4) 療育支援セミナーの開催（※オンラインで開催）

講演テーマ	マインドフルネスの基礎と実践（前編）
講師	足立耕平先生（長崎純心大学教授）
日時	令和3年3月6日（土） 19：00～20：30
対象	医療、療育機関等の職員（60人の参加）

V 相談支援事業

障害児・者やその家族等の相談に応じながら、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「1 実施内容」に示す5つの柱により事業展開している。

また、視覚聴覚障害者については、特にきめ細やかな事業により支援の充実を図っている。

今後も長崎市から委託された相談支援事業所として、自立支援協議会の運営協力をしながら地域の相談支援体制の整備を目指す。

1 実施内容

- (1) 福祉サービスの利用援助
長崎市近郊の福祉事務所やサービス提供事業所等と連携し、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスの情報提供や利用開始に当たっての調整などを行った。また、相談対応についても生活状況や課題を把握しながら、具体的かつ総合的にサービス提供をするように心がけた。
- (2) 社会資源を活用するための支援
福祉機器の利用援助、外出・移動や住宅改修の助言、生活情報に関する相談に対応した。
- (3) 社会生活力を高めるための支援
在宅の障害者を対象に社会生活の幅を広げるための機会提供をした。
- (4) ピア・カウンセリング
当事者である障害者団体等の協力を得ながら、聴覚言語相談員を中心に実施した。
- (5) 専門機関の紹介、関係機関との連絡調整
在宅障害児・者に対するサービス等利用計画作成や当事者及びサービス提供事業所等の担当者とともに担当者会議(個別ケア会議)を実施。また事業所、医療機関、学校、保育園等の関係機関からの問い合わせや相談に対して助言等を行った。

2 項目別相談件数

- (1) 支援方法 (延べ人数) (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
電話相談	3,304	3,636	4,748	5,093	4,815
来所相談	2,005	1,716	1,921	2,542	2,173
関係機関	559	397	138	200	208
訪問	353	444	465	422	337
個別ケア会議	156	182	189	184	134
同行	65	89	83	118	70
電子メール	55	121	278	342	305
その他	160	171	243	344	323
計	6,657	6,756	8,065	9,245	8,365

※その他は文書・ファックス等

- (2) 主な障害の状況 (実人数) (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
身体障害	1,412	1,391	1,413	1,787	1,423
発達障害	234	150	130	90	100
知的障害	240	139	145	191	167
精神障害	74	54	108	111	87
重症心身障害	0	2	9	4	8
高次脳機能障害	2	0	1	1	3
その他(※)	1,830	1,996	2,193	2,145	1,993
計	3,792	3,732	3,999	4,329	3,781

※その他のほとんどは、診断や障害が定かでない幼児期から児童期の対象児である。

(3) 支援内容(延べ件数、重複あり、ピアカウンセリング含む) (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
福祉サービス利用等に関する支援	2,706	3,030	3,784	3,803	3,384
健康・医療に関する支援	1,947	1,348	1,049	1,881	2,162
社会参加・余暇活動に関する支援	1,901	1,609	956	1,253	1,102
発達障害に関する支援	503	1,311	1,562	1,002	609
障害や病状の理解に関する支援	70	48	50	124	125
保育・教育に関する支援	210	210	225	279	227
家族関係・人間関係に関する支援	208	229	243	238	240
生活技術に関する支援	367	408	224	414	448
不安の解消・情緒安定に関する支援	114	77	114	108	79
就労に関する支援	203	260	153	188	107
家計・経済に関する支援	68	70	47	84	48
虐待に関する支援	25	20	11	25	18
権利擁護に関する支援	4	1	10	2	19
その他	766	577	711	807	929
計	9,092	9,198	9,139	10,208	9,497

(4) 相談者の内訳(重複あり) (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
家族・親族	2,858	2,579	2,691	2,948	2,639
本人	2,258	2,080	2,504	3,291	3,207
サービス事業者	889	1,054	1,543	1,775	1,544
その他関係機関	358	476	779	595	570
医療機関	264	360	411	425	318
学校・保育所等	104	101	99	95	122
就労先事業所	0	2	1	0	0
民生委員	6	5	0	3	1
自治会・近隣者	22	10	7	28	22
その他	148	234	271	451	309
計	6,907	6,901	8,306	9,611	8,732

3 聴覚障害者等への支援

(1) 聴覚言語相談員・手話通訳士等による生活支援

聴覚障害者の生活全般にわたる各種相談や手話通訳依頼に応じるとともに、聴覚と視覚等の重複障害を持つ障害者に対し、視覚障害リハビリテーション指導員と共に関わり、社会生活能力の向上を図った。

(単位：人)

年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
ピアカウンセリング (聴覚言語相談員)	1,416	1,497	1,572	2,229	2,029

(2) 難聴者・中途失聴者向け手話講座

毎年、「難聴者・中途失聴者向け手話講座」を10月から12月までは週1回、1月以降は月1回のペースで実施。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4～9月、1～2月を中止とした。

講座では、手話の学習のみならず障害の受容を促すための意見交換や福祉制度等に関する情報提供も行ったため、講座受講を契機に日常生活用具給付申請、各種行事やグループ活動への参加につながった。

《難聴者・中途失聴者向け手話講座実施状況》 (単位：人)

年 度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
参加者数	347	339	437	398	193

(3) 聴覚障害者生活支援事業

一般的な支援ではコミュニケーションが困難な聴覚障害者を対象に、手話を使ったスポーツレクリエーションやゲーム等を主とした交流会を実施。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4～5月、1～2月は中止。

これまでひきこもりがちだった聴覚障害者がこの事業への参加を契機に介護保険サービスの利用を始め、社会参加が広がったケースもある等、参加者の定着と広がりがみられたが、新型コロナウイルス感染拡大のため事業の中止や時間の短縮など余儀なくされた。

《聴覚障害者生活支援事業実施状況》 (単位：人)

年 度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
参加者数	256	217	219	214	105
ボランティア	115	109	117	106	67
計	371	326	336	320	172

(4) 視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

視覚・聴覚の重複障害により、自宅にひきこもりがちとなった障害者を対象に、見えにくい・聞こえにくい方でも楽しめるゲーム等を主とした交流会を実施。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4,5,1,2月は中止。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業の中止や時間の短縮など余儀なくされたが、事業中止の期間に、筋力低下やコミュニケーション不足による認知面の低下が顕著に表れた対象者に対して個別に支援を行った。

《視覚・聴覚重複障害者生活支援事業実施状況》 (単位：人)

年 度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
参加者数	39	43	41	39	21
ボランティア	116	125	120	112	62
計	155	168	161	151	83

4 視覚障害者等への支援

視覚障害リハビリテーション指導員を配置し、視覚障害者（見えづらい方やその家族含む）への相談・支援に努めた。

また関係機関と連携して支援することで、当事者の生活の質の向上や社会参加につなげた。
機能訓練においては歩行訓練（主に白杖と保有感覚を活用する訓練）、視覚リハビリテーション訓練や点字訓練においては、個々のニーズに応じた訓練を行うことで、社会生活能力の向上を図った。

また、市障害福祉課による日常生活用具制度適用へのニーズ調査を目的とした「暗所視支援眼鏡の体験・装着時の注意点等の指導」について、申込者3人に対して実施した。

《年度別相談支援実績》 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
相談・交流会等	631	531	688	941	763
視覚リハ訓練・点字訓練等		218	194	195	203
機能訓練（歩行訓練等）	73	136	184	137	131
計	704	885	1,066	1,273	1097

(参考)

交流会では、日常生活用具や便利グッズの紹介、機能訓練やセンターの事業内容紹介、災害時の備え・新型コロナウイルス感染予防に関する情報提供等、当事者の自立支援を目的とした活動を行った。
(新型コロナウイルスの影響により4,5,1,2月は中止。延べ26名参加)

※ 平成30年度まで、機能訓練件数以外は全て相談件数としてカウントしていたが、1時間程度の個別対応で、機能訓練と同等内容（白杖の使い方指導・短期間の歩行訓練・点字訓練・日常生活動作訓練等）は、「視覚リハ訓練・点字訓練等」とした。

5 管理体制

相談支援事業所管理者 馬渡 仁美
相談支援事業所相談支援専門員 廣岩 秀徳

【総論】

支援内容の動向としてあまり変化はみられず、コロナ禍においても障害福祉サービスに関することと健康・医療に関する相談が多く、医療に関してはそのほとんどが当センター診療所絡みの相談であった。福祉サービスの中には計画相談に関する相談も含まれている。

難聴者・中途失聴者向け手話講座及び生活支援事業、特に視覚聴覚障害者等への支援は、感染拡大防止により中止または時間短縮での実施となり、またセンターの休館等で気軽に寄れる相談（対話）の場が制限されたことから精神的にも不安定になったという話を聞き、改めて当センターでの支援事業の意義は大きいと感じた。

VI 自立訓練（機能訓練）事業

身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当該障害者の身体その他の状況及びその置かれた環境を踏まえて、それぞれに適した訓練等を行った。

1 契約状況

①契約者数 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
新規	10	14	13	8	11
終了	10	16	15	11	9
年度未契約者数	21	19	17	14	16

②疾患別延べ契約者数 (単位：人・%)

疾患（障害）名	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
脳血管障害・頭部外傷後遺症：身体症状を主とするもの(片麻痺など)			5	20
〃：精神症状を主とするもの(高次脳機能障害など)			4	16
脳性麻痺			4	16
頸髄損傷・脊髄損傷(髄内腫瘍含む)			2	8
骨関節疾患			2	8
神経・筋変性疾患(筋ジストロフィー含む)			2	8
精神疾患のみ			1	4
視覚障害			5	20
合計			25	100

③年齢別延べ契約者数 (単位：人・%)

年齢	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
19～29歳	2	0	2	8
30～39歳	3	1	4	16
40～49歳	2	3	5	20
50～59歳	6	3	9	36
60～64歳	3	0	3	12
65歳以上	2	0	2	8
合計	18	7	25	100

2 実施内容

(1) 機能訓練

身体機能、生活能力等の維持・向上を図るため、理学療法士、視覚障害リハビリテーション指導員による機能訓練等を行った。また、各専門職による個別の訓練に加え、集団体操やプール、スポーツレクリエーションなど幅の広いメニューを提供した。

《職種別訓練件数》 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
理学療法士	1,098	1,134	808	844	787
作業療法士	16	0	0	0	2
言語聴覚士	1	0	0	0	0
視覚リハ指導員	73	136	184	137	131
合計	1,188	1,270	992	981	920
一日平均利用者数	4.9	5.3	4.1	4.1	3.8

※視覚リハ指導員の訓練回数は、相談支援事業と重複して記載。

(2) 健康管理

看護師による血圧測定のほか、健康維持・管理のための必要な支援を行った。

(3) 相談支援

利用者及びその家族が抱えている課題に対する相談・助言等を、ソーシャルワーカーや相談員により行った。また、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行った。

ケースの計画相談を担当している相談支援事業所から招集される担当者会議へは担当セラピストと共に積極的に参加し、ケースに関わる事業所間の連携強化に努めている。

(4) 送迎サービス

利用者数の減少傾向が続いている為、今年度より利用者1人当たりの送迎回数の制限をなくし、必要に応じて1~3回/週の送迎を実施した。(送迎サービス実施延べ人数：1,236人)

(5) その他

例年、外出する機会が少ない利用者を対象とした屋外活動や、家庭生活に活かす取り組みとして実施しているクッキングについては、コロナ禍により中止・延期・規模縮小するなどして実施した。

①屋外活動 月曜グループ 水辺の森公園(7月)
火曜・水曜・木曜・金曜グループ各1回 松山陸上競技場(3月) 合計5回実施

②クッキング 会食を伴うため中止

3 管理体制

自立訓練（機能訓練）事業管理者 穂山 富太郎

自立訓練（機能訓練）事業サービス管理責任者 吉村 優子

【総論】

緊急事態宣言を受けてのセンター休館中も、感染対策に努めながら事業を継続して実施したが、コロナ感染への不安から通所を自粛される方や、呼吸器に基礎疾患があるために長期間の休止(契約解除)を余儀なくされる方もいた。

一方、コロナ禍の中ではあるが、近年の利用者減少に歯止めをかけるため、年度はじめに当センターでの機能訓練事業の強みをアピールしたチラシを作成し、関係機関に送付するなどして広報活動を行なったこともあり、例年より新規の相談件数が増加し、契約まで至るケースもあった。

令和2年度の特徴は、40~50歳代の比較的若い利用者が増えてきていることであるが、これは既に介護保険サービスを受けているが障害福祉サービスならではの支援を求めて当事業を希望されたものである。「家族の一員として役割を果たしていくために家事動作を自立したい」、「働いて少しでも収入を得たい」等といった比較的若い世代特有のニーズにも応えられるよう、関係機関と連携を取りながら、支援体制やサービス内容の充実を図っていく。

Ⅶ 障害者就労支援相談所運営事業

障害者の就労に関する支援を行い、障害者の自立と社会参加の促進に努めた。
また、就労のための相談支援、雇用準備のための支援、情報提供などを実施した。

1 事業内容

- (1) 就労相談：発達障害者を含む障害者の就労に関する相談
- (2) 就労支援：就労面接や生活全般の助言、就職先の定期訪問、定着指導
- (3) 情報の収集及び提供：求人情報の把握と提供、実習情報の収集と提供
- (4) 関係機関との連携：ハローワークへの紹介アシスト、求人・求職情報の共有による連携、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労支援施設との連携

2 就労支援相談の状況

- (1) 障害別新規登録者数 (単位：人)

障害区分	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
新規登録者	3	6	10	0	0	19

- (2) 主な就労相談支援状況

	新規登録者	有効登録者	来訪相談	電話相談	紹介	就職	施設入所
28年度	61人	111人	401件	32件	34件	13人	10人
29年度	67人	146人	359件	73件	23件	16人	15人
30年度	52人	115人	333件	97件	23件	21人	6人
R元年度	21人	84人	274件	60件	15件	18人	7人
R2年度	19人	81人	223件	67件	10件	6人	9人

※ R2年度就職数6人の内、引き続いての就労者数は6人（令和3年3月31日現在）

- (3) 相談・訪問件数等の推移 (単位：件)

	室内業務					室外業務				合計
	来訪相談	電話相談	関係機関 打合せ	その他	計	施設訪問	企業訪問	その他	計	
28年度	401	32	28	1,764	2,225	22	4	65	91	2,316
29年度	359	73	54	1,672	2,158	66	4	70	140	2,298
30年度	333	97	85	1,737	2,252	42	7	68	117	2,369
R元年度	274	60	49	1,581	1,964	39	13	68	120	2,084
R2年度	223	67	76	1,542	1,908	46	1	68	115	2,023

※ 室内業務「その他」は、実習・求人情報提供、施設定着確認等。室外業務「その他」は、関係機関訪問等。

【総論】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受け全般的に行動制限がかけられ、経済の悪化による障害者対象求人の大幅な減少と併せ、新規登録や来訪相談が大幅に減少した。結果、一般就労への可能性のある求職者が減少し、就労支援施設入所者は2名増となったが、一般就職者数は6名と大幅に減少し、その内5名は就労継続A型従業員という結果となった。

今後もコロナ禍による経済情勢の悪化、引き続き行動制限によりセンター利用の増加は見込みにくいものの、関係機関等との連携を図り、就労支援をより効果的に実施していく。

Ⅷ 児童発達支援センター「さくらんぼ園」単独通園

保育・療育計画、行事計画に沿って事業を実施した。

1 療育方針

心身の発達に遅れのある児童を早期療育することで、個々の成長と発達状況に応じた様々な遊びを経験させ、認知・行動・感覚の発達を促し、健康な身体づくり、基本的生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成等を図った。

家族との連携を密にし、児童の発達状況に合った療育をするとともに、関係機関と連携を図り、質の高いサービス提供と早期療育システムの確立に努めた。

2 日課

8:50	10:00	10:30	11:30	13:00	14:30	15:50
バス内指導	自由遊び 日常生活指導	保育・療育	給食 食事指導	自由遊び 日常生活指導	バス内指導	

3 療育内容

障害の程度や発達段階、年齢等を考慮したクラス編成による集団での療育を実施した。また設定療育を毎日行い、隔週で親子療育(プール活動)を実施した。

(1) 療育内容とねらい

①音楽遊び

音やリズムにより、心身ともにリラックスできる楽しい雰囲気の中で、児童の興味や発声、動きなどを引き出す。

②運動遊び

身体全体を使うことで運動機能を高め、ボディイメージを育む。

③触覚・感覚遊び

様々な素材に触れる経験をさせ、情緒の安定と感覚過敏の軽減を図り、手先の巧緻性を高める。

④認知課題遊び

カードや模型、実物などをマッチングすることで、物への関心を高めさせるとともに弁別力を高め、事物の名称を獲得する。

⑤絵本の読みきかせ、手遊び、ペープサート等

ことばの理解を高め、傾聴態度を育てる。

⑥製作

操作性を高め、集中力を身につける。指示や説明を聞き、ことばの理解を高める。

⑦戸外遊び

公道を散歩したり、公共施設の遊具で遊んだりすることで、交通ルールや公共のマナーを守ることを体験し、身につける。

⑧ゲーム

簡単なルールを守ってゲームに参加し社会性を身につける。

4 クラス編成

ぱんだ組	11人(男児10人、女児1人) 自閉スペクトラム症児を中心とした主に年長・年中児童のクラス
うさぎ組	9人(男児6人、女児3人) 肢体不自由児や発達障害児など障害や発達の程度、年齢が様々な児童が在籍するクラス
ぞう組	10人(男児10人、女児0人) 自閉スペクトラム症児やダウン症児など障害や発達の程度が様々な主に年長・年中児童が在籍するクラス

5 給食

児童の摂食の状態に合わせた調理に努め、栄養バランスのとれた食事を提供した。併せて食事面での自立を図るための指導を行った。

①給食

- 給与栄養目標量を満たした給食の提供
- 偏食の改善や食べる意欲を高めるための給食の提供
- 嗜好、季節感、衛生面を考慮した給食の提供
- 咀嚼能力、嚥下能力に応じた給食の提供

②特別食

- 咀嚼機能や嚥下機能の発達に応じた個別の食事形態にして提供した。
粗刻み食（3人）⇒主食の麺及び主菜・副菜を咀嚼能力に合わせて刻んで提供
極小刻みを追加食（1人）⇒普通食に極小刻みを追加し、刻んだものから食べ始めることで、食べる自信をつけながら食べ進めるよう提供
ムース追加食（3人）⇒刻み食+ムース（1人）と極小刻み食+ムース（2人）とムースを追加することで嚥下を促すようにした。
- 咀嚼機能を高めるための対応（17人）
⇒厚みのある肉を1cm角やスティック状のカット、果物のスライス、汁の寒天固め等を提供。
- 手指の機能を高めるための対応（1人）
⇒自助器の使用（皿・斜皿・スプーン等）。自食を促すために麺や果物を一人一人に応じてカット。
- アレルギー除去食対応（1人）
⇒アレルギー児が食可能な献立作成
- 食べ方・マナーを身につけるための対応（12人）
⇒スプーンやUコップを使っての自食のための自助器の使用。正しい所作を促すための声かけ。
- 偏食への対応食（11人）
⇒苦手な食材や料理を食べられるようにするために食器を別にして提供し、調理手順を変更して対応した。
- 就園・就学先への情報の提供（13人）
⇒特別食について情報提供書「もぐもぐ」を作成し就園・就学先に提出した
- 病態に基づき主治医より指定された栄養量を満たした給食の提供（1人）

6 年間行事

実施月	行事名	実施月	行事名
4月	始園式	10月	運動会
5月	子ども日の集い・春の遠足	11月	秋の遠足・歯科検診・内科健診
6月	保育参観・内科健診	12月	クリスマス会
7月	歯科検診	2月	豆まき
8月	夏まつり	3月	ひな祭り・卒園式

②交流保育

交流保育実施日	交流先及び内容
7月31日(金)	稲佐保育園訪問(ぱんだ組)金魚すくい
11月12日(木)	中央保育所来園(うさぎ組+ぞう組年長児)交流

※年間7回の交流保育を稲佐保育園、中央保育所、山里平和保育園と計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各園と協議の結果、児童の安全を優先し2回の実施となった。

7 在籍児の利用状況

(1) 年齢別及び障害別内訳

(年度末現在／ 単位：人)

年 齢	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
自閉スペクトラム症(疑いを含む)	0	1	8	6	15
自閉スペクトラム症+精神発達遅滞	1	0	4	1	6
精神運動発達遅滞	0	1	0	1	2
精神発達遅滞	0	0	1	0	1
ダウン症候群	0	0	1	0	1
言語発達遅滞	1	0	1	1	3
疾性四肢麻痺+知的障害	0	0	0	1	1
脳性麻痺+発達障害	0	0	1	0	1
合 計	2	2	16	10	30

(2) 卒・退園児、就学・就園先

(単位：人)

就園・就学先	人 数
長崎県立鶴南特別支援学校 本校	1
長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校	1
長崎県立諫早特別支援学校	1
長崎大学教育学部附属特別支援学校	2
長崎市立西浦上小学 特別支援学級	1
長崎市立山里小学校 特別支援学級	1
長崎市立西城山小学校 特別支援学級	1
長与町立長与北小学校 特別支援学級	1
長与町立長与南小学校 特別支援学級	1
赤迫こども園	1
百合幼稚園	1
長崎南山こども園	2
おおとり保育園	1
計	15

(3) 園児の出席状況

(単位：日・人・%)

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	R 2 年度
開所日数	235	236	233	234	236	235	233	234
延べ在籍児数①	6,972	7,222	7,303	7,437	7,255	7,675	7,283	7,173
延べ出席児数②	5,160	5,326	5,407	5,907	6,370	6,256	5,881	5,713
②÷①×100	74.0%	73.7%	74.0%	79.4%	88.0%	81.5%	80.7%	79.6%

※ 令和 2 年度は感染症対策のため登園基準を設けたこともあり、出席数が減少している。感染予防のため登園を控える児童もおり、この傾向は継続するものと思われる。

また、他の事業所等との併用については考慮してクラス編成を行っているものの、無償化に伴い幼稚園・保育園・こども園との並行通園も増えている。

インクルーシブ教育の周知が進み就園先の受け入れ体制も整いつつあり連携をとりながら支援を実施した。

8 専門スタッフとの連携

児童にけいれん発作や体調の悪化等が生じたときは、速やかに診療所に連絡を取り、医師・看護師による指示のもと対応した。

医師やセラピストと発達状況や療育方針について療育支援会議に参加し情報を交換、また各クラスとも毎月、担当セラピストと合同勉強会を行い、支援目標や療育内容について指導・助言を得た。

9 家族支援

保護者向けの勉強会である家族教室(年 12 回実施)では、当センターのセラピストやソーシャルワーカーだけでなく、外部講師やペアレントメンターを招いての講座を開催し内容に幅を持たせるとともに、休日に保育参観日と重ねて実施することで母親以外の家族が参加しやすくなるように企画した。

但し、感染症対策のため人数を制限し、調理実習や体験型、グループワーク等感染リスクのあるものは内容を変更したり、開催時期を延期する等、感染対策をとった上で実施した。

また、令和元年度に引き続きペアレントプログラム(対象：うさぎ組保護者)とペアレントトレーニング(対象：希望者)を実施した。

《家族教室の開催状況》

日程	テーマ・主な内容	担 当
4月	新年度を迎えて&クラス懇談会(ぞう・うさぎ)	園長 担任保育士
5月	新年度を迎えて&クラス懇談会(ぱんだ)	園長 担任保育士
6月	幼児期の親子の関わり方で大切なこと	長崎大学 教授：吉田ゆり
7月	こどもの遊びを体験してみよう	作業療法士
8月	先輩ママの体験談	卒園児保護者
9月	お母さんのためのストレッチ	理学療法士
10月	就学に向けて～福祉サービスの利用について～	社会福祉士
11月	さくらんぼ園の療育について&クラス懇談会	担任保育士
12月	さくらんぼ園の給食紹介	管理栄養士
2月	ことばとコミュニケーション	言語聴覚士
2月	ペアレントメンターさんのお話	ペアレントメンター
3月	一年をふりかえって(クラス懇談会)	園長 担任保育士

10 就学支援

保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等についての情報提供を行った。

また就学後も一貫した支援が受けられるよう、情報提供書による情報交換や学校訪問等を行った。

(単位：人)

就学先	件数		
	訪問	来園	情報提供書
長崎県立鶴南特別支援学校時津分校		1	1
長崎大学教育学部附属特別支援学校			2
長崎県立諫早特別支援学校		1	1
長崎市立西浦上小学校特別支援学級	1		1
長崎市立立西城山小学校特別支援学級			1
長崎市立山里小学校特別支援学級		1	1
長崎県立鶴南特別支援学校		1	1
長与町立長与北小学校特別支援学級			1
長与町立長与南小学校特別支援学級		1	1
合計	1	5	10

11 地域との連携

就園前や就園後(並行通園も含む)において、就園先と相互に訪問し合うことで児童の発達状況に応じた課題設定や環境整備、対応法などの情報交換を行った。(単位：人)

連 携 先	件 数		
	来園	訪問	情報提供書
長崎南山こども園		1	2
百合幼稚園	2	2	
福田こども園		1	
聖母の騎士東長崎幼稚園	1	1	
おおとり保育園		1	1
みのりが丘幼稚園	1	2	1
合 計	4	8	4

12 研修(施設内研修)

①外部講師による研修会

日程	内 容	講 師
7/29	不器用な子ども達の理解と支援①	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永竜一郎先生
9/7	不器用な子ども達の理解と支援②	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永竜一郎先生
11/27	技術支援：ぞう組 講 座：感覚統合遊びについて	長崎県立こども医療センター 作業療法士 原田先生 地域支援コーディネーター：堀先生
1/27	障害者虐待について(ながさき県政出前講座)	(感染防止対策により中止)

②センター講師による研修会

日 程	内 容	講 師
6/24	感覚統合について(基礎編)	江頭作業療法士
12/9	さくらんぼ園の給食について	中村栄養士
1/20	長崎県水泳プール安全管理(伝達講習) 強度行動障害支援者養成研修(伝達講習)	諸熊保育士 長岡児童指導員・高見保育士
2/24	コミュニケーションの支援について	増田園長(言語聴覚士)
3/8	虐待防止研修(伝達講習)	吉村理学療法士
3/24	強度行動障害支援者養成研修(伝達講習) 長崎市親子支援ネットワーク地域協議会 実務者会議(児童相談対応研修会)(伝達講習)	金柿保育士 増田園長

③実習生・見学者等の受入れ

実習生	純心大学こども教育保育学科実習	2人(8.17~8.29)
	活水女子大学健康生活学部子ども学科実習	2人(11.16~11.30)
	長崎女子短期大学幼児教育学科	1人(12.14~12.25)
ボランティア	長崎経済交流会	3人(12.18クリスマス会)
見 学	長崎純心大学こども教育保育学科	1人(3.12)
	児童発達支援事業所あじさい滑石	2人(3.26)

13 管理体制

児童発達支援センター「さくらんぼ園」管理者 増田 ゆかり
児童発達支援センター「さくらんぼ園」児童発達支援管理責任者 川崎 和枝

【総論】

- 一人の児童が複数の事業所や関係機関から支援を受ける傾向は続いており、より一層の連携が必要であることから、電話や文書によるやりとり、訪問等による情報交換を密に行った。
また保育園・幼稚園へ移行する際の支援については、途切れのない支援になるように支援目標や内容、手立て等を具体的に伝え、児童と保護者の不安軽減に努めた。特に完全就園に向けては就園先や保護者との細かな調整が必要なため丁寧に対応した。
- 就学支援については、令和元年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため相互に訪問することが難しい状況が続いたが、令和2年度は感染の情勢に応じて日程を調整し、時間や人数を制限して訪問し合い、支援内容を引き継いだ。療育情報提供書「にこにこ」や給食情報提供書「もぐもぐ」も就学先に提出した。
- 当園には、常時の見守りや介助が必要な肢体不自由児が在籍しており、発達障害や知的障害などの児童についても年齢や発達状況は様々で、一人ひとりに適切な保育・療育を行うためには、職員の研修・自己研鑽が必要である。そのため、研修計画を立て、療育技術支援をはじめ保護者支援等、様々なテーマで実施した。また外部研修に参加した職員の知見を伝達するために復命研修も実施した。継続して長崎県立諫早こども医療福祉センターの技術支援研修を活用し、実際の保育・療育場面を通して助言・指導を受け、強度行動障害研修（基礎・応用）の受講も積極的に行った。
- 安全面については、環境整備点検及び遊具点検等を実施した。併せて、ヒヤリハットの報告と報告書作成、職員への周知を徹底するなど事故防止に努めた。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大・予防対策のため、行事や活動の変更や制限を余儀なくされた。また安全衛生を維持するために消毒や清掃等の職員の負担が増えただけでなく、児童や職員の健康管理についても緊張を強いられる1年だった。
今後も感染症対策に努め、児童が安心安全に過ごせる環境づくりを行い、よりよい療育支援を目指す。

児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園

児童の発達状況と障害の程度を考慮したグループ分け（15グループ編成）し、それぞれに対する発達支援に努めた。セラピストは、年長児グループを中心に関わり、保護者支援としてセラピストによる就学支援と保護者講座等を実施した。

1 グループ編成

	月	火	水	木	金
午前	F りんご	A みかん 自閉症スペクトラム (1～2歳児)	E ひめりんご 発達障害 (3～4才児)	C ぶどう 自閉症スペクトラム (2～3才児)	H もも 自閉症スペクトラム 2～3才児)
	発達障害 (3～4歳児)	G めろん 自閉症スペクトラム (1～2歳児)		D ばなな 精神発達遅滞 (1～4歳児)	B いちご 精神運動発達遅滞 脳性まひ他(未歩行) (1～5歳児)
午後	N ひよこ	I (第1・3) さくら P (第2・4) すみれ	I (第1・3) ちゅーりっぷ P (第2・4) なのはな	M あじさい	J ひまわり
後	発達障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)	発達障害 知的障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)

2 療育内容

① A・Gグループ

自閉スペクトラム症とその疑いのある児を対象に超早期療育を実施し、保育士が1対1で関わり、遊びを通して対人関係の力を身につけることを目的とした。

作業療法士は専門的な視点で関わり、家庭での親子の関わりについても助言を行った。

② Bグループ

親子でのふれあい遊びを中心に感触遊びや音楽遊びなど様々な活動を取り入れ、他児とのかかわりが楽しく経験できるようにした。

③ C・Hグループ

Aグループの終了後も継続して自由遊び場面で対人関係を学び、それに加えて短時間の設定療育を取り入れながら小集団療育に移行するための準備に取り組んだ。

④ Dグループ

着脱や排泄など基本的な生活習慣の自立を目指した働きかけを行い、対人関係の力を身につけ、運動能力の向上を目的とした様々な遊びや活動を行った。

⑤ Eグループ

基本的な生活習慣の自立と、自由遊びと短時間の設定課題を通して、やりとりのルールや簡単な指示に沿って行動することなど集団で必要なスキルを身につけることに取り組んだ。

⑥ Fグループ

Eグループで学んだことに加え、基本的な生活習慣の確立と、簡単なルールのある遊びや設定課題を通して、社会性を高め就園に向けて集団生活に必要な力を身につけることに取り組んだ。

⑦ I・J・L・O・Pグループ

集団生活に必要なスキルを身につけること、行動や感情のコントロールができるようになること、自分の気持ちを言葉で伝え、人と良い関わりができるようになる力を育てることなどに取り組んだ。

セラピストはそれぞれの専門的な立場から助言指導を行い、保護者ミニ講座やペアレント・トレ

ーニングを実施した。保育士は活動の目的やねらいを具体的に説明し、就園先や家庭での悩みや心配事に対応するために懇談会を実施した。

I：臨床心理士、保育士 J：言語聴覚士、保育士 L：言語聴覚士、保育士
O：言語聴覚士、保育士 p：臨床心理士、保育士

⑧M・Nグループ

運動能力の向上や社会性を高めること、状況に応じたことばの表現の獲得などを目的に、小集団で行うゲームや製作、様々な設定課題に取り組んだ。また活動を通して成功体験を積み自信が持てるようにした。懇談会では、保護者同士、悩みや心配ごとについて意見交換を行い、交流を深め、ペアレントプログラムにもグループワークで取り組んだ。

3 年間行事等

運動会やクリスマス会、節分等の季節の行事を実施、また毎月、避難訓練を実施した。運動会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、単独通園との合同では実施せず、期間を設定しグループ毎に実施した。

4 利用状況

(1) 年齢別・障害別内訳

年度末現在

年 齢	0才児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
精神発達遅滞					1	5	6
精神運動発達遅滞		1		2	1		4
自閉スペクトラム症		2	2	3	3	10	20
自閉スペクトラム症(疑い)			4	2	7	9	22
注意欠如・多動症					1	5	6
注意欠如・多動症(疑い)					1	10	11
言語発達遅滞			3	3	4	4	14
境界領域知能				1			1
ダウン症	1		1				2
重症心身障害			1				1
その他		1	1	1	2	2	7
合 計	1	4	12	12	20	45	94

(2) グループ別登録児数

年度末現在

グループ	A	B	C	D	E	F	G	H
登録児数	3	5	7	5	6	5	2	8
グループ	I	J	L	M	N	O	P	計
登録児数	8	4	9	9	6	9	8	94

※ Kグループは令和2年度からJに統合

5 進路状況(契約終了後の処遇状況)

就 園	外来療育	3人
	療育終了	2人
他の事業所		4人
その他(転居等)		2人
合 計		11人

6 園児の出席状況

(単位：日・グループ・人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
開所日数	243	239	236	237	235	234	234
グループ数	14	16	16	15	15	16	15
在籍実人数	83	119	122	114	115	111	94
延べ出席児	1,604	2,557	2,680	2,336	2,411	2,597	2,359
1日平均人	6.6	10.7	11.3	9.9	10.3	11.1	10.1

7 保護者支援

すべてのグループの保護者を対象に、さくらんぼ園（単独通園）と合同で家族教室を実施し、療育支援や育児支援についての情報提供を行った。それに加えて年長児の保護者を対象に、就学に向けての情報提供や、発達状況や特性、保護者の悩みや疑問に合わせてミニ保護者講座と懇談会、ペアレント・トレーニングを実施した。また、年中児の保護者を対象にペアレントプログラム、年少児の保護者を対象にペアレントメンターを活用した懇談会を実施し、保護者支援の充実を図った。

	Lちゅーりっぷ（年長児） 言語聴覚士	Iさくら（年長児） 心理士
5月	【懇談会】自己紹介～活動の目的～	【懇談会】自己紹介～お子様の好きなこと～
6月	【ミニ講座】語彙を増やそう	【ミニ講座】年長児の1年の流れ
7月	【懇談会】夏休みの過ごし方	【懇談会】夏休みの過ごし方「お手伝いを頑張ろう」
8月	【ミニ講座】読み書きについて	【ミニ講座】子どもの行動を観察しよう
9月	【懇談会】就学に向けて頑張っていること	【懇談会】小学生になる前に～自分でできることを増やそう～
10月	【ミニ講座】日常生活から言葉を増やそう	【ミニ講座】小学校生活に向けて～忘れ物対策～
11月	【懇談会】最近の出来事	【懇談会】みんなでおしゃべりタイム
12月	【ミニ講座】就学までに身につけたいこと	【ミニ講座】小学校生活に向けて～宿題の取り組み～
1月	【懇談会】1年を振り返って	【懇談会】1年間を振り返って

※4月はアセスメントやモニタリング等、2月3月は情報提供書「にこにこ」の説明等の個人面談を実施。

【総論】

親子通園では、児童それぞれの特性に合った支援を行うために、センター診療所及びリハビリ療育課の情報をもとにグループ編成を行い、支援目標及び支援内容を明確にするなど、児童それぞれの発達状況と発達特性に合わせた療育方針とした。

個別支援計画の説明や保護者の意向の確認、モニタリング等を定期的に行い、他にも保護者の不安や心配事に丁寧に対応するために必要に応じて随時個人面談を実施した。また、年長児グループは、新規利用児が多く頻度も月2回であるため、前期・後期に分けて活動内容の目的やねらいをプリントで配付し予め保護者に伝えることで、活動に目的意識を持って参加してもらえるよう配慮した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の情勢により、感染予防のため長期間利用を控えたり、休校・休園中の兄弟の預け先がなく欠席されたりすることがあり、延べ出席数が減少している。

また、保護者の要望に応じて児童が所属する保育園や幼稚園、認定こども園との連携を取るために電話でのやりとりや相互に訪問・見学を行った。連携を通じて親子通園の目的や内容を説明し、保護者が保育と療育の両方を負担なく継続できるように努めた。さらに就学後も支援が継続できるように就学先にきりん組での支援内容や活動の様子を記載した情報提供書を、保護者を通して提出した。

IX 診療所

保険診療機関として、整形外科・リハビリ科、小児科、精神科(月1回)の外来診療を行っている。発達障害児(疑いも含む。)に対する診療・評価・薬物治療を行うほか、診察・評価結果に基づき適な訓練・療育を行った。また月に1回の精神科外来においては、行動障害や精神的に不安的な状態についての判断や相談にも応じた。

1 診療数 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
整形外科	1,426	1,292	1,302	1,294	1096
小児科	6,565	7,187	7,896	7,850	7793
精神科	45	44	43	51	55
計	8,036	8,523	9,241	9,195	8,944

(1) 整形外科・リハビリ科

①新患数 (単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
新患数	77	56	56	68	61

②新患の年齢別・障害別内訳 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中・高	19歳以上	合計
脳性麻痺	1	1	0	1	0	0	0	0	4	7
運動発達遅滞、または障害	3	6	1	4	7	1	4	0	1	27
精神運動発達障害	3	1	0	1	0	0	0	0	0	5
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳血管障害(片麻痺)	0	1	1	0	0	0	0	0	6	8
外傷疾病後遺症	0	2	0	1	0	0	0	0	3	6
関節症などその他障害	1	0	1	0	3	1	1	0	1	8
計	8	11	3	7	10	2	5	0	15	61

- ※ 新規患者のうち、0歳・1歳からの早期療育開始児が約31.1%を占めている。
- ※ 国立病院機構長崎病院と連携したボトックス治療を小児44人(前年度53人)、成人26人(前年度20人)、計73人(前年度73人)に実施した。併せて、脳性麻痺児に対して痙性抑制キャストを述べ13人行った。
- ※ 脳卒中後遺症などのボトックス希望者について随時受け付けた。インターネットでボトックスを知った方からの電話相談が毎年2~3件あり、必要時は、初診後、適応の有無を検討。
- ※ 四肢形成不全児に対し早期療育中。
- ※ インクルーシブ教育を推進。

③紹介元機関 (単位：人)

長崎大学病院	10	センター(A型センター)	1
その他の病院	16	直接相談	12
センター内小児科	13		
乳幼児健診(こども健康課)	9	計	61

(2) 小児科・リハビリ科

①新患数

(単位：人)

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
新患数	496	532	625	546	446

※令和2年度の診療待機期間は、6.6か月。

※診療総数は前年度とほぼ同数だが、新患数は新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により約2割減少。

②新患の年齢別・障害別内訳

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生	高校生以上	合計
精神発達遅滞	0	1	2	10	4	4	2	2	0	0	0	25
運動発達遅滞・障害	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
自閉スペクトラム症	0	7	21	33	14	14	3	18	1	0	0	111
注意欠如・多動症	0	0	10	35	34	55	12	81	7	1	0	235
言語発達遅滞	0	1	12	11	9	5	1	1	0	0	0	40
構音障害	0	0	0	2	2	7	1	0	0	0	0	12
吃音	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	6
限局性学習症	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8
適応障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定常発達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	2	7
計	0	10	46	93	67	86	20	113	8	1	2	446

※1. 全体の72%が未就学児。(前年度70%)

2. 診断名では注意欠如・多動症が最も多く約53%、次に自閉スペクトラム症が約25%と続く。

③紹介元機関

(単位：人)

乳幼児健診(こども健康課)	139
直接相談	77
センター巡回相談	35
小、中学校・教育機関	56
幼稚園・保育園	61
センター内整形外科	8
長崎大学病院	8
その他の病院	22
その他の療育施設	34
行政機関	6
計	446

※例年同様、乳幼児健診からの紹介が多く全体の31%、次に直接相談が17%を占めている。

④主訴

(単位：人)

言葉の遅れ	100
落ち着きのなさ	90
対人関係・社会性の遅れ	52
不注意・注意力散漫	52
かんしゃく・感情コントロール	49
発音不明瞭、吃音	35
学習面の遅れ	24
こだわり	14
発達全般の遅れ	11
感覚過敏	5
適応障害	6
運動面の遅れ	2
場面緘黙	5
その他	1
計	446

2 療育・リハビリテーション

理学療法士 6 人、作業療法士 4 人、言語聴覚士 3 人、臨床心理士 4 人により次の業務を実施。

- (1) 評価、個別療育
- (2) リハビリテーション実施計画書及び経過報告書の作成
- (3) 療育内容証明書の作成
- (4) 検査結果報告書の作成
- (5) 支援会議の資料作成及び支援会議への参加
- (6) 勉強会(月 1 回)
- (7) 理学療法士は、整形外科外来診察補助(毎週木曜日午後)・早期療育外来診察補助(毎週木曜日午前)

《セラピストの訓練数》

(単位：人)

	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	R2 年度
理学療法士	3,448	3,247	3,186	3,070	2,889
作業療法士	2,508	2,565	3,334	3,136	2,822
言語聴覚士	2,592	1,658	2,069	2,027	1,696
臨床心理士	918	858	991	1,018	2,090
計	9,466	8,328	9,580	9,251	9,497

※ 産休・育休の代替職員等の確保ができなかったこと、また新型コロナウイルスの感染拡大による訓練控えにより臨床心理士以外の訓練数は減少。

※ 臨床心理士の訓練数については、令和 2 年度から特定疾患カウンセリングが医療として認められるようになったため増加。

3 巡回相談（保育園・幼稚園等）

発達障害児の早期発見・早期支援のため、平成 18 年度から長崎市内の保育園・幼稚園・こども園の巡回相談を実施している。

令和 2 年度は、相談児数や内容にあわせて 1～2 人のスタッフで実施。

新型コロナウイルスの感染拡大により実施できない期間もあり、7 園の相談については、令和 3 年 4 月以降に実施することになった。

毎年度ごと回数を重ねることで相談数も安定してきており、早期発見、早期療育のきっかけの一つになってきている。

《年度別巡回相談の実施状況》

(単位：箇所・人)

	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	R2 年度
巡回数(箇所)	148	195	164	150	161
新規相談数	297	391	397	330	361

4 学童グループ

小学生は希望者が少なく 2 グループでの療育を行った。診療所での薬物療法等によるフォローと、放課後デイサービスなど学童期の福祉サービスが充実してきており、グループ希望者が減る傾向にある。

① 学童グループ数の推移

(単位：グループ・人)

	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	R2 年度
グループ数	4	4	5	3	2
訓練総数	218	184	235	101	119

② 小学生のグループ内容

グループ	学童 1 (にこにこ)	学童 2 (あさがお)
年 齢	小 2～4	小 5～6
対 象	ADHD・ASD	ASD・ADHD・LD
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●他児との適切な関わり方を学ぶ ①他児とのやりとりの仕方や言葉の選び方・協力の仕方・相手に配慮した関わり方などのコミュニケーションの方法を学ぶ。 ②自分の気持ちの伝え方を学び、集団の中で認められる経験をする事で自信をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●他児を意識し、その中で仲間関係を育む。 ①ルールを理解し、守る経験を通して、自信をつける。 ②相手の気持ちを受け入れ、自分の気持ちを伝える経験をする事で友達との適切な関わり方を学ぶ。
実施回数	10回	10回
延べ人数	67人	52人

5 パARENTトレーニング

小児科医、臨床心理士がチームを組み、前期・後期の2グループ(各10回)で実施した。また、ペアレントトレーニングの効果を継続させること・その後の経過観察を目的として、前年度実施の保護者を対象にフォローアップを行った。

なお、小グループでのペアレントトレーニングは、今年度は対象者がいなかったため、実施しなかったが、通常のグループの欠席者には個別の補講を7回実施。

【参考：ペアレントトレーニングとは】

発達に課題を持つ子どもに対して、身近にいる家族こそが子どもに適切な行動を学習させる一番の訓練者になれるという考えに基づいたプログラム。

このプログラムを通じて、子育てについての悩みを親同士で話し合い、それぞれの子どもの行動を理解し、適切な対応を一緒に考え学習していくことを目的としている。

① 令和2年度の実施状況と登録者数

	期 日	登録保護者
前 期 10回	○5月13・27日、○6月10・24日、○7月8・22日 ○8月12・26日、○9月9・23日	6人
後 期 10回	○11月11・25日、○12月9・23日 ○1月13・27日、○2月10・24日、○3月10・24日	5人
フォローアップ	○10月14日	3人

※4月22日に実施予定していたフォローアップ(前年度前期参加者分)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止。

②年度別実施状況と受講者数

	前期	後期	フォローアップ	合計	延べ人数
28年度	5人	6人	8人(27年度前期・後期対象者)	19人	110人
29年度	6人	5人	7人(28年度前期・後期対象者)	18人	111人
30年度	6人	6人	8人(29年度前期・後期対象者)	20人	113人
R元年度	4人	5人	8人(30年度前期・後期対象者)	17人	85人
R2年度	6人	5人	3人(R元年度後期対象者)	14人	106人

③利用者の意見等

- ・「同じように悩んでいるお母さんがまわりにいないので、同じ悩みを共有することができるだけで気持ちが違ってくると実感した」「毎回宿題があることで受講しただけに終わらずに実践につなげることができた」「ほめることの大切さや、ほめるタイミングなどを知って、もっとほめてあげてたらよかったと思った」などの感想が聞かれた。
- ・参加前後に実施している「子育てに対する自信度アンケート」では、ほとんどの保護者が、参加後に高い得点になっており、この学習を通し、子育てに対する自信がついたものと考えている。
- ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、特に後期のグループでは市外在住の保護者で途中の数回、参加を控えるケースがあった。
グループでは従来よりも参加者同士の間隔を広くとる・参加者同士の接触を伴うロールプレイ(参加者が母親役と子供役を演じて実際に関わり方の練習をする)を中止するなど、感染拡大防止に努めて実施した。

【総論】

子どもの発達に不安がある多くの親子が、診療所での診断を求めて来所しており、診療待機が発生している。

保健所や他の施設・病院との連携を図りながら待機の解消に努めているが、今後、手狭なセンター診療所の拡充等根本的な対策が必要と考えられる。

また、令和3年度からは作業療法士・言語聴覚士の専門スタッフが増員されることに伴い、さらに支援体制の強化を図っていく。

参 考

障害福祉センターの主な利用状況等の推移

事 項 等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
身体障害者福祉センターA型					
貸室利用者数（個人・団体）*	90,279	90,102	87,233	75,015	39,235
A型訓練数（自主訓練・スポーツレク等）	12,552	12,413	11,747	11,930	9,358
" （言語訓練）	300	228	257	225	144
A型講座利用者数	293	357	338	429	75
手話通訳件数	6,516	2,737	3,148	3,560	2,826
サポーター養成研修会参加者数	19	23	23	36	0
地域活動支援センターII型利用者数*	5,750	5,086	4,768	12,507	7,911
障害児等療育支援事業					
外来による療育指導件数	1,664	1,87	3,869	4,362	3,653
おやこ広場利用者数	72	78	67	49	14
就学児相談会相談件数	19	14	11	27	21
訪問による療育指導数	62	62	87	56	47
施設職員等に対する療育技術指導数	354	369	354	377	263
療育支援セミナー参加者数	59	59	57	0	60
相談支援事業					
相談支援延人数	6,657	6,756	8,065	9,245	8,365
難聴者・中途失聴者手話講座参加者数	347	339	437	398	193
聴覚障害者生活支援延人数	371	326	336	320	172
視覚・聴覚重複障害者生活支援延人数	155	168	161	151	83
ハートセンター巡回相談者数（旧合併地区）	5	6	※戸別訪問に変更		
視覚障害者リハビリテーション指導数	704	885	1,066	1,273	1,097
自立訓練（機能訓練）実施回数	1,188	1,270	992	981	920
就労支援相談（相談、訪問、情報提供）件数	2,316	2,298	2,369	2,084	2,023
児童発達支援センター					
さくらんぼ園（単独通園）延出席	5,907	6,370	6,256	5,881	5,713
さくらんぼ園（親子通園）延出席	2,680	2,336	2,411	2,597	2,359
診療所					
診療数	8,036	8,523	9,241	9,195	8,944
診療セラピストの訓練数	9,466	8,328	9,580	9,251	9,497
巡回相談件数（発達障害早期発見・支）	297	391	397	330	361
ペアレントトレーニング延受講者	110	111	113	85	106
合計（参考）	156,178	151,511	153,383	150,364	103,440



※ 令和元年度から、貸室利用者数に含まれていた浴室人数を地域活動支援事業センターII型に移し替え。

※ 療育支援セミナー参加者数を項目に追記。

監査報告書

令和3年6月7日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
理事長 野田 哲男 殿

監事 野田 衛 
監事 松村正信 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 追記情報

(別表) 令和2年度分事業及び決算に係る監査重点項目

3 追記情報

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見	
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)	特になし	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	〃	
事業(活動)状況、施 設・事業の運営管理状況	〃	
福祉サービスの質の向上 のための取組状況	〃	
法 人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	〃
	予算の編成状況	〃
	出納・財務の状況	〃
	契約状況(契約方 法、入札方法)	〃
	資産の管理状況	〃
	経理区分間及び会計単 位間の資金異動状況	〃
	決算書類の作成状況	〃
	法人の財務状況等	〃
その他	〃	